

連載

## フィールド・アイ Field Eye

ホノルルから——①

福島大学 長谷川 珠子

Tamako Hasegawa



### Diversity と Global

——初めての在外研究で得られたもの

執筆依頼をいただいてからあつという間に3カ月以上が経過し、5月後半のいま、この原稿を書いている。アメリカでは、5月は卒業式シーズン。連日のFarewell Partyが一段落し、楽しい日々を共に過ごした友人たちがそれぞれの国に帰っていった。まさに、I miss you, guys!の心境にある。フィールド・アイの趣旨からは少し(?)外れるが、今回は、ハワイの文化と出会った人たちについて書きたいと思う。

2018年9月からハワイ大学マノア校のロースクールに、客員研究員として在籍している。ハワイ大学は、1907年に設立された州立大学で、3つのキャンパスと7つのコミュニティカレッジを有するハワイ州最大の大学である。大学施設は、オアフ島、ハワイ島、マウイ島、カウアイ島、モロカイ島、ラナイ島の6つの島に点在し、本部がある規模の一番大きいマノア校(マノアは地名)は、オアフ島内にある。ワイキキビーチの北側(山側)にあり、市バスで20分ほどの距離である。University of Hawai'iの頭文字をとってUHと略称され、ほぼどこでもUHで通用する。学生、教員、スタッフはUHを誇りに思っており、地元の人たちからも愛されているように感じる。

ロースクールの正式名は、William S. Richardson Law Schoolという。設立に中心的な役割を果たした、元ハワイ州最高裁判所長官の名前に由来する。2階建ての口の字型の建物に、研究室、事務室、法廷教室、通常の教室、ゼミ室等が配置され、中庭にはパラソルと机があり、緑も多く、ここだけでも南国を感じることができる。最近、これと渡り廊下でつながる新たな建物が

完成した。すぐ近くに、ローライブラリーもある。

JD (Juris Doctor) コースの一学年の定員は、フルタイム90名、パートタイム25名とされている。昨年のフィールド・アイ(697号104頁)で、ニューヨークにあるコロンビア大学のロースクールは、LL.M (Master of Laws) の学生だけで一学年300人を超えると紹介されていたが、ハワイ大学では、LL.Mは毎年10名程度で、全体の学生数が300人強である。ハワイ大学のロースクールの規模の小ささがよくわかる。規模が小さいからこそきめ細やかな対応が可能であり、ハワイの文化とも相まって、アットホームな雰囲気の中で勉強や研究ができる環境が整えられている。

2018年8月から翌年5月までのLL.Mコースに在学していたのは、日本、韓国、ミャンマー、ペルー、ソロモン諸島から来た5人で、私の在外研究が楽しいものとなったのは、彼・彼女らのおかげである。特に、恥ずかしながら、地図上の位置さえもおぼろげであった、ミャンマー、ペルー、ソロモン諸島出身者との出会いにより、多くのことを学んだ。学生と客員研究員という立場の違い(や、それなりの年齢差)に関係なく、また、私の拙い英語にもかかわらず、みんな快く受け入れてくれた。留学生や客員研究員の受け入れを担当するSpencerが、ダイヤモンドヘッドハイクや裁判所見学など、様々な企画をしてくれたおかげともいえる。

ミャンマー出身のMin Zaiは、本国で弁護士をしている。とても気が利き、場を盛り上げるのがうまく、みんなから愛されていた。彼を中心に、人の輪が広がっていった。心から感謝している。ソロモン諸島出身のCathyも弁護士で、底抜けに明るく、天真爛漫という言葉がぴったりの女性である。出会ってから数週間後に、結婚していて娘もいると聞いて、大変驚いた。しかし、アメリカの物価や医療(保険)費が高く、娘を本国に置いてこざるを得なかったと話す姿をみて、ちゃんとお母さんなのだなぁと感じた。Frankはペルー出身の弁護士。ふとしたときに「いいとこの子」なのかもしれないと感じたのだが、実際にお父さんは大会社の社長で、実家にはお手伝いさんがいるとのこと!一緒に道を歩くときに車道側に回ってくれるなど、紳士的な面もある陽気な青年である。

キャンパスから徒歩10分弱のところに、Study Hallという場所がある。我々の間では、いつの間にか「じゃあ、今夜8時にStudy Hallね」と言うのが、合言葉ようになっていた。騒がしいその場所で何時間

も、自国のこと、家族のこと、将来のことなど、いろんな話をした。慶応義塾大学の森戸英幸先生もお誘いして、一緒に行ったことがある。入店の際、21歳以上であることを示すIDを見せなければならないのだが、いかがわしいお店というわけではない。普通のスポーツバーである。アルコールを提供・販売する際の年齢確認は厳格に行われるため、IDは常時必携である。

Min Zai と Cathy は、キャンパス内にある学生寮に住んでいて、寮内のイベントによく誘ってくれた。その寮の名は「Hale Manoa」という。Manoa は上述したようにキャンパス名で、Hale とはハワイ語で「家」をさす。このように、ハワイ語がいろんな場面で使われており、大学のオリエンテーションでも、簡単なハワイ語のレクチャーがあった。ハワイ州憲法15条4項は、ハワイ語と英語を公用語として定めており、ハワイの言葉や文化が大切にされていることがよくわかる。先日行われたロースクールの卒業式でも、卒業生らによってハワイ語の歌 (Hawai'i Aloha) とフラダンスが披露された。私が最初に覚えたハワイ語は pupu。おつまみ・前菜という意味である。aloha (こんにちは) は有名だが、他にも mahalo (ありがとう)、'ohana (家族)、keiki (子ども)、kumu (先生) 等をよく耳にする。

寮には、修士以上の学生が住んでおり、その出身地は多様である。出会った範囲では、フィジー、ミクロネシア、パプアニューギニア、サモア等の太平洋州と、バングラデシュ、カンボジア、インド、ネパール、フィリピン、台湾、ベトナム等のアジアの出身者が多かった。寮に住む学生たちは男女問わず、料理が上手で、頻りに開催される食事会や誕生日会では、各国の郷土料理を味わうことができた。関西出身の私もお好み焼きを作ったところ、大変好評だった。お好み焼き用ソースが彼らには新鮮だったようだ。ソースの色を見て、「それって Nutella (チョコレート風味のスプレッド)?」と聞かれたりもした。

彼・彼女らと話をしていると感じたことは、みんな、地名、文化、言葉、歴史等、日本のことをよく知っているということだ。では、私は彼らの国のことを知っているだろうか。残念ながら、一部の国の食べ物くらい知識しかなく、首都すらわからない国もあった。日本(の教育)の上記の国々に対する関心が低いせいだ、ともいえるが、やはり、何よりも自分が興味をもってこなかったことが原因だと痛感した。自らの視

野を広げ、お互いを分かり合うために、世界の国々と自国の歴史や文化をもっと学ぼうと思う。

同時に Diversity とは何か考えさせられた。ダイバーシティという言葉を使いながら、無意識のうちに、限られた範囲で、つまり、自分の知らないことや馴染みのないことは埒外において、物事を考えていたことに気づいた。これと似た体験として、ドイツに出張した際、「職場におけるダイバーシティに取り組む有志の会」のイベントに参加させていただいたのだが、自社のダイバーシティを雄弁に語っていた女性が、障害者雇用について話をした私に対し、「そういえば、障害者を職場で見たことがない。今後はもっと意識するようにしよう」と言っていたことを思い出した。

自分の視野の狭さは、大学の講義のなかでも感じた。労働法を担当する Brown 先生の「東アジア労働法」は、JD と LL.M の学生を合わせても 10 人弱のクラスで、毎回のテーマについて先生が話をした後、各国の状況を学生に質問するというスタイルだった。ソロモン諸島では強制労働や児童労働がいまなお大きな問題であることなど、国によって抱える問題が異なるのは、ある程度想定していたことだ。しかし、言われてみればその通りなのだが、たとえばグローバル化の影響にしても、国によってその受け方は異なる。国内法の規制を強めても、産業や労働者が簡単に国外へ流出できるようでは、その意義は薄い。多数の国と国境を接する場合には、特にそうであろう。他方で、移民の流入に頭を抱える国の学生は、アメリカがメキシコとの国境に壁を作ろうとしていることは理解できると言っていた。四方を海に囲まれた日本で労働法を研究していると、つつい国内だけで問題を考えがちになる。今年4月に施行された改正入管法による外国人労働者の受け入れ拡大でさえも、日本にとってどうなのか、といった視点しかもっていなかった。

巨大グローバル企業の躍進やクラウドワークの拡大により、労働法の分野でも Global な視点は今後さらに重要性を増すことは間違いない。Diversity と Global、何となくわかったつもりで使っていたが、ハワイで出会った人たちのおかげで、少し実感をもつことができた。今後の研究に活かしていきたい。

はせがわ・たまこ 福島大学行政政策学類准教授。最近の主な著作に、『障害者雇用と合理的配慮——日米の比較法研究』(日本評論社、2018年)。労働法専攻。